

名古屋市教育委員会定例会
(議会上程後公開)

令和4年9月2日
午後3時00分
教育委員会室

議 事

- 日程1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価について(第7号議案)
- 日程2 令和5年度名古屋市立幼稚園園児募集要項について(第8号議案)
- 日程3 名古屋市指定文化財の指定等について(第9号議案)
- 日程4 名古屋市立学校設置条例の一部改正について
- 日程5 名古屋市立中学校におけるいじめが要因として疑われる事案について

出席者

坪 田 知 広 教育長
西 淵 茂 男 委 員
鎌 田 敏 行 委 員
中 谷 素 之 委 員
栗 生 万 琴 委 員

教育次長始め、事務局員16名 ※傍聴者0名

(坪田教育長)

次に、日程第4、「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(小川総務課長)

議事日程第4、「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」をご説明いたします。

小学校を統合等するために条例改正が必要となりますが、市議会に上程するにあたり、教育委員会の意見を求められますので、お諮りするものでございます。

まずは、議案の1(1)をご覧ください。「名城小学校及び御園小学校の統合について」でございます。

この2校については、令和5年4月1日に「丸の内小学校」として統合し、現在の名城小学校の場所で統合校として授業を始めるということですので、改正をさせていただくものでございます。

裏面にまいりまして、「(2)下志段味小学校及び志段味中学校の位置の表示の変更について」でございます。こちらにつきましては、当該地で土地区画整理事業が進んでおりまして、町名町界の整理を行うということから、2校の位置の表示を変更するものでご

ございます。

施行日としましては、土地区画整理組合の換地処分の公告があった日の翌日とさせていただきます。

説明については以上でございます。よろしくご審議をお願いします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(西淵委員)

異論はないのですが、当然皆様が決められたことなので。

御園とか、由来があるでしょ。なんで「御園」という名前がついたのかとか。丸の内もそうだね。名城もなんだけど。学校名ってかなり長い歴史の中で、由来を持ちながら、成り立ってきたものだから、当然御園小学校も廃止されてしまうんですが、地域の方としては思い出もあるし、出身者も多いと思う。

そういったものを上手にアピールしながら、学校を廃止し、丸の内に移っていくと、更に理解が深まっていくんじゃないかなと。

これ本当にできなかったことを、本当にやっていただいているので、皆様のご努力は大変なものだと思いますけども。

僕が学校を廃止したときに、区政協力委員長さんのところに呼ばれたことがあるんですね。その時もそう言っていたので、上手に説明していただけるといいかなと思います。意見です。

(平尾子どもいきいき学校づくり担当主幹)

ご意見ありがとうございます。校名の決定につきましては、西淵委員もご存じかと思いますが、両校の学区の住民の皆様、児童、それから保護者の皆様から応募をさせていただきました。

全体で271件の応募がありまして、「丸の内」という校名案が271件の内の117件ということで、圧倒的多数で「丸の内」という校名案が多かったことから、こちらの校名について、我々今回の統合につきまして、今委員さんが言われました、学区の委員長さんですとか、PTA会長さん、役員さんが入りました懇談会を開きまして、その懇談会の中で今回の応募の結果をご説明させていただきました、「丸の内小学校」としたものでございます。

校名については、このように決まりましたが、今委員のご指摘のとおりですね、名城小学校については最も古い歴史ある学校となりますので、そのところは、これから新しい学校を作るにあたりまして、それを含めて伝統ですとか、良さをどういうふうに引き継ぐとか、皆様の意見を丁寧に聞きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

他にご意見もないようですので、日程第4、「名古屋市立学校設置条例の一部改正について」につきましては、原案どおりお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

午後4時23分終了